

全国厚生労働関係部局長会議 ～労働分科会～

平成29年1月

厚生労働省職業安定局

全国厚生労働関係部局長会議

～労働分科会・説明事項～

1. 現下の雇用情勢について . . . 1
2. 主要な雇用対策について . . . 5
 - 平成29年度予算案について . . . 6
 - 雇用対策における国と地方公共団体の連携強化について . . . 13
 - 地域雇用対策の推進について . . . 21
 - 地方自治体との連携による人手不足分野の人材確保の強化 . . . 22
 - 雇用促進税制について . . . 29
 - 若者雇用対策について . . . 36
 - 非正規労働者の正社員転換・待遇改善について . . . 46
 - 生涯現役社会の実現に向けた雇用・就業環境の整備 . . . 48
 - 障害者雇用対策について . . . 53
 - 生活保護受給者、刑務所出所者等への支援 . . . 62

1. 現下の雇用情勢について

全国厚生労働関係部局長会議 労働分科会

《 雇用情勢について 》

- 現在の雇用情勢は、着実に改善が進んでいる。

11月の全国の有効求人倍率 1.41倍

完全失業率 3.1%

- また、都道府県別の有効求人倍率も就業地別・受理地別ともに、すべての都道府県で1倍以上となっている。

※ 都道府県別の有効求人倍率については、集計方法の違いにより就業地別と受理地別がある。

（就業地別は平成17年2月以降データ取得可能。）

どの地域にどの程度の仕事があるかという求職者の視点で見ると、就業地別の方がより実態を表しているものと考えられる。

一方で、受理地別を見ることにより、バブル期以前など過去との比較や管内の事業所の動向の把握等が可能である。

- 景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。ただし、地域によっては製造業を中心に一部工場の閉鎖や雇用調整の動きもあり、各地域における今後の動向に引き続き注意が必要。

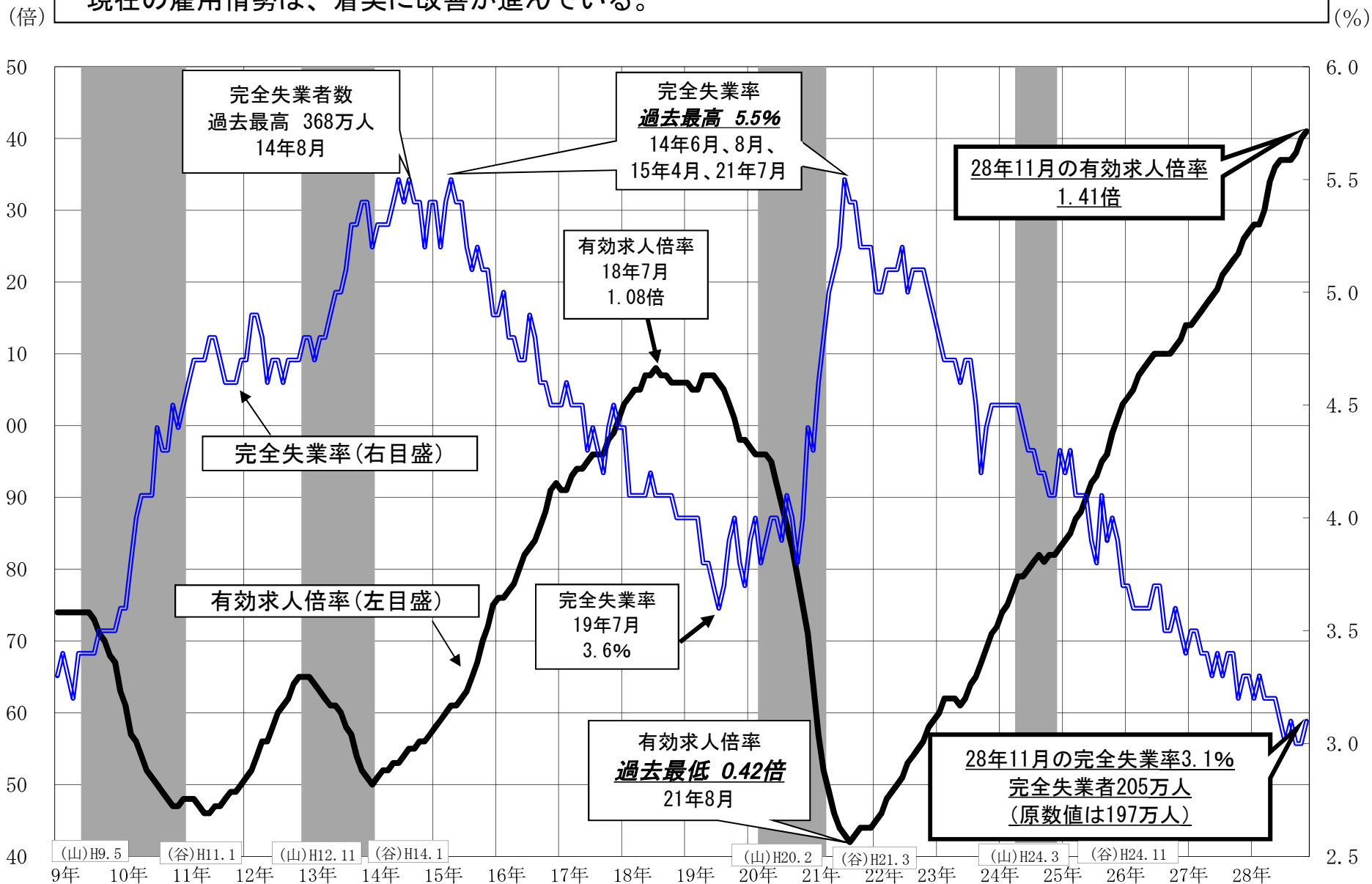
- 機動的な雇用対策を実施するためには、各都道府県との情報共有、施策の効果的な連携が重要。

- 昨年9月に大量離職者が発生する際の指導援助業務等の取組に係る関係通達の改正を行い、情報収集の迅速化や地方公共団体を含む関係機関等との更なる連携強化、対応事案の好事例の共有等を都道府県労働局に指示したところ。

- 特に、各地域での工場閉鎖や大規模な雇用調整の発生に当たっては、事案端緒の迅速な情報収集及び状況把握後の支援策等対応の充実が重要。都道府県労働局へ速やかに必要な情報を提供頂くとともに、雇用対策本部設置の際の本部への参画等、引き続き連携をお願いする。

完全失業率と有効求人倍率の動向

現在の雇用情勢は、着実に改善が進んでいる。



(資料出所) 総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」

※シャドー部分は景気後退期。

(注) 平成23年3月～8月の完全失業率、完全失業者数は岩手県、宮城県及び福島県の推計結果と同3県を除く全国の結果を加算することにより算出した補完推計値であり、また、9月以降は一部調査区を除いた全国の調査結果であるため、単純比較はできない。

⑨都道府県別雇用失業情勢

	完全失業率 (%) 平成28年7～9月	就業地別 有効求人倍率 (倍) 平成28年11月	受理地別 有効求人倍率 (倍) 平成28年11月
全 国	3.1 (▲0.3)	—	1.41 (0.01)
北海道	3.9 (0.6)	1.05 (▲0.03)	1.02 (▲0.01)
青森県	3.5 (▲0.3)	1.23 (0.04)	1.14 (0.02)
岩手県	2.1 (▲0.6)	1.37 (▲0.04)	1.29 (▲0.01)
宮城県	3.0 (▲0.6)	1.51 (▲0.05)	1.47 (▲0.04)
秋田県	2.9 (▲0.2)	1.28 (0.01)	1.23 (0.04)
山形県	2.2 (▲0.3)	1.40 (▲0.03)	1.31 (▲0.03)
福島県	2.5 (▲0.3)	1.67 (0.07)	1.47 (0.05)
茨城県	2.6 (▲0.6)	1.40 (0.01)	1.28 (0.02)
栃木県	2.6 (▲0.6)	1.35 (0.01)	1.23 (0.01)
群馬県	2.0 (▲0.5)	1.48 (0.01)	1.42 (▲0.01)
埼玉県	3.0 (▲0.1)	1.30 (0.00)	1.10 (0.00)
千葉県	2.9 (▲0.1)	1.36 (0.01)	1.18 (0.01)
東京都	2.7 (▲0.6)	1.44 (0.00)	2.03 (▲0.04)
神奈川県	3.4 (0.0)	1.29 (▲0.02)	1.06 (▲0.01)
新潟県	2.8 (0.2)	1.37 (▲0.01)	1.34 (▲0.01)
富山県	2.3 (0.0)	1.84 (0.05)	1.65 (0.02)
石川県	2.3 (0.0)	1.67 (0.02)	1.66 (0.04)
福井県	2.3 (0.5)	1.92 (▲0.04)	1.87 (▲0.03)
山梨県	2.3 (▲0.3)	1.38 (▲0.04)	1.24 (▲0.01)
長野県	2.0 (▲0.2)	1.56 (0.00)	1.48 (0.01)
岐阜県	2.2 (▲0.3)	1.82 (0.01)	1.72 (0.00)
静岡県	2.4 (▲0.2)	1.52 (0.02)	1.41 (0.02)
愛知県	2.1 (▲0.5)	1.63 (0.00)	1.67 (0.00)
三重県	2.0 (▲0.5)	1.63 (▲0.02)	1.44 (▲0.02)
滋賀県	2.8 (0.3)	1.42 (0.01)	1.22 (0.02)
京都府	3.3 (0.0)	1.37 (0.03)	1.36 (0.04)
大阪府	4.1 (▲0.6)	1.27 (0.01)	1.44 (0.01)
兵庫県	3.5 (▲0.3)	1.29 (0.00)	1.18 (0.01)
奈良県	3.3 (▲0.1)	1.39 (0.05)	1.24 (0.06)
和歌山県	2.6 (▲0.3)	1.20 (▲0.02)	1.14 (▲0.05)
鳥取県	2.4 (0.0)	1.49 (▲0.06)	1.39 (▲0.06)
島根県	2.0 (▲0.6)	1.62 (0.03)	1.49 (0.02)
岡山県	2.9 (▲0.2)	1.69 (0.01)	1.78 (0.02)
広島県	3.0 (0.0)	1.64 (0.01)	1.69 (0.01)
山口県	2.8 (▲0.2)	1.62 (0.01)	1.44 (0.01)
徳島県	2.7 (▲0.3)	1.51 (0.01)	1.40 (0.01)
香川県	2.4 (▲0.2)	1.72 (▲0.04)	1.71 (▲0.01)
愛媛県	2.5 (▲0.2)	1.47 (▲0.01)	1.38 (▲0.03)
高知県	3.0 (0.3)	1.15 (0.01)	1.14 (0.02)
福岡県	3.7 (▲0.6)	1.30 (▲0.01)	1.38 (▲0.01)
佐賀県	2.5 (▲0.9)	1.37 (0.02)	1.18 (▲0.02)
長崎県	2.8 (▲0.3)	1.22 (▲0.05)	1.12 (▲0.03)
熊本県	3.0 (▲0.4)	1.61 (0.02)	1.48 (0.02)
大分県	2.0 (▲0.5)	1.37 (▲0.01)	1.29 (▲0.01)
宮崎県	2.7 (▲0.9)	1.41 (0.02)	1.28 (0.00)
鹿児島県	2.8 (▲0.8)	1.16 (0.00)	1.09 (0.00)
沖縄県	4.1 (▲1.2)	1.13 (0.03)	1.02 (0.02)

(資料出所) 総務省統計局「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」

(注) 1. 完全失業率は原数値。就業地別有効求人倍率及び受理地別有効求人倍率は季節調整値。

2. () 内は、完全失業率は原数値の前年同期差、有効求人倍率及び就業地別有効求人倍率は前月差。

3. 完全失業率はモデル推計値。

4. 平成28年熊本地震により熊本県内で調査困難な地域があるため、熊本県の2016年7～9月期平均のデータの算出に当たっては、回収された調査票以外に、時系列モデルに基づく予測値を用いて推計している。

2. 主要な雇用対策について

全国厚生労働関係部局長会議 労働分科会

《平成29年度予算案について》

- 平成29年度予算案では、「働き方改革」の推進などを通じた労働環境の整備・生産性の向上や女性、若者、高齢者、障害者等の多様な働き手の参画を図る。

《平成29年度予算案の主な柱》

- ①非正規雇用労働者の待遇改善
- ②人材確保対策の推進や労働生産性の向上等による労働環境の整備
- ③地方創生の推進
- ④女性の活躍推進・ひとり親に対する就業対策の強化
- ⑤若者の活躍促進
- ⑥高齢者の活躍促進
- ⑦障害者、難病・がん患者等の活躍促進
- ⑧外国人材の活用・国際協力
- ⑨重層的なセーフティネットの構築

《特に都道府県に関係が深いもの》

- 都道府県で取り組む地域活性化雇用創造プロジェクトの実施
 - 雇用情勢が厳しい地域において雇用開発に取り組む事業主を支援する地域雇用開発助成金の実施
 - 潜在的移住希望者を含む若者のUターン支援
 - 地方自治体等の地域ニーズを踏まえた高齢者の多様な雇用・就業機会の掘り起こし・提供を行う「生涯現役促進地域連携事業」の実施
 - シルバー人材センターが地方公共団体等と連携し新たな就業機会を創造する「地域就業機会創出・拡大事業」の実施
 - 生活保護受給者等の就労による自立に向けた支援の実施
- 等

平成29年度予算案の概要

～女性、若者、高齢者、障害者等の多様な
働き手の参画及び労働環境の整備～

平成28年12月
職 業 安 定 局

平成29年度職業安定行政関係予算案の概要

I 予算規模 (単位：百万円)

区 分	28年度 当初予算額	29年度 予算案	増▲減額	対前年比	備 考
一 般 会 計	168,919	42,145	▲ 126,774	25.0%	
年金・医療等に 係る経費等 (義務的経費)	149,678	26,392	▲ 123,286	17.6%	
概 算 要 求 枠 (裁 量 経 費)	19,241	15,753	▲ 3,488	81.9%	
東日本大震災復興特別会計	8,308	1,871	▲ 6,437	22.5%	
労働保険特別会計雇用勘定	2,469,746	2,485,824	16,078	100.7%	
失 業 等 給 付 費	1,721,146	1,716,037	▲ 5,109	99.7%	
総 計	2,646,973	2,529,841	▲ 117,133	95.6%	

※労働保険特別会計雇用勘定については、歳出の合計を記載。

ー平成29年度予算案のポイントー

職業安定局

(注)()内の計数は、平成 28 年度当初予算額を示したもの

第1 「働き方改革」の推進などを通じた労働環境の整備・生産性の向上

非正規雇用労働者の待遇改善、人材育成の強化・人材確保対策の推進、地方創生の推進などにより、労働環境の整備・生産性の向上を図る。

1 非正規雇用労働者の待遇改善 609億円(377億円)

(1)非正規雇用労働者の正社員転換・同一労働同一賃金の実現に向けた待遇改善等 609億円(377億円)

① 非正規雇用労働者の正社員転換・同一労働同一賃金の実現に向けた待遇改善の取組【一部新規】608億円(376億円)

キャリアアップ助成金の拡充等により、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善を強力に推進する。加えて、同一労働同一賃金の実現に向け、各都道府県に「非正規雇用労働者待遇改善支援センター（仮称）」を設置し、コンサルタントによる個別相談援助などを実施する。

② 多様で安心できる働き方の普及拡大 64百万円(75百万円)

多様な正社員の導入や非正規雇用労働者の正社員転換について、好事例の収集、専用 HP による周知・啓発、企業向けセミナーなどを実施する。

2 人材確保対策の推進や労働生産性の向上等による労働環境の整備 641億円(509億円)

(1)全産業の労働生産性の向上 314億円(309億円)

① 労働生産性の向上のための労働関係助成金の見直し【新規】 2.2億円

労働関係助成金について、企業の生産性向上の実現を後押しする仕組みを導入するとともに、利用者である事業主等にとって分かりやすく、使いやすいものとなるよう整理統合を行う。また、労働関係助成金を活用して生産性向上に取り組む企業への相談・支援を行う専門のアドバイザーを配置する。

② 労働生産性向上に資する人材育成の強化 137億円(145億円)

専門実践教育訓練給付の拡充による労働者の自発的な能力開発支援など、労働生産性向上に資する人材育成に向けた取組を一層推進する。

③ 適職を得るための労働市場の整備 175億円(164億円)

- ア ハローワーク等におけるマッチング機能の強化
- 外部労働市場全体のマッチング機能の最大化を図るため、ハローワークの求人情報・求職情報をオンラインで民間職業紹介事業者や地方自治体等に提供する。
 - 「雇用対策協定」の締結を更に推進するとともに、希望する地方自治体において、国が行う無料職業紹介等と地方自治体が行う業務をワンストップで一体的に実施する取組の拡充を行うなど、第6次地方分権一括法による雇用対策法の改正を踏まえ、国と地方の連携の抜本的強化を図る。

イ 求人内容の適正化に向けた体制整備等
ハローワークにおける求人について、求人記載内容の正確性・適法性を確保するための取組を強化する。

- ウ 成長企業への転職や復職の支援【一部新規】
- 成長企業が転職者を受入れて行う能力開発や賃金アップに対する助成の拡大や、中途採用者の能力評価、賃金、処遇の制度を整備した上で、中途採用者の採用を拡大させた成長企業への助成を創設する。
 - 公益財団法人産業雇用安定センターの人材マッチング支援を強化するため、体制整備を図るとともに、積極的な周知を行う。
 - 職場情報の「見える化」を一層進めるため、若者雇用促進総合サイトや女性活躍推進企業データベース等について一覧化等をした、より利便性の高い情報開示の仕組みとして、「総合的職場情報提供サイト（仮称）」を構築する。

(2)人材不足分野等における人材確保対策の総合的な推進

244億円(189億円)

① 雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」の促進 171億円(126億円)

雇用管理改善につながる制度の導入・実施を通じて従業員の職場定着に取り組む事業主を支援する職場定着支援助成金について、保育分野における拡充等を行うとともに、介護、建設分野等の人材不足分野の事業主を対象として雇用管理改善に関する相談援助・情報提供等を強化し、「魅力ある職場づくり」を推進する。

② ハローワークにおける人材確保支援の充実 73億円(63億円)

介護、看護、保育の各分野における人材確保のため、全国の主要なハローワークに設置された「福祉人材コーナー」を拡充するとともに、関係機関との連携強化を図るなど、就職支援の取組を強化する。
特に、保育分野等については、求職者の特性・ニーズに合わせた多様な訓練コー

スの設定、シルバー人材センターの活用による高齢者の就業促進に取り組むなど、人材確保支援の一層の充実を図る。

さらに、建設労働者が不足している地域の主要なハローワークにおいて、建設人材確保のための専門相談員を配置し、きめ細かなマッチング支援を推進する。また、警備・運輸分野においては、きめ細かな職業相談・職業紹介や面接会の実施などに取り組む。

(3) 賃金の引上げ等の支援の強化【一部新規】(一部再掲・2ページ参照) 82億円(11億円)

経営力強化・生産性向上に向けて、中小企業・小規模事業者への支援措置を推進・拡充するとともに、人事システムの改善を通じた賃金引上げの環境整備に対する助成を創設する。

3 地方創生の推進 126億円(87億円)

(1) 地域における安定的な雇用の創出等 126億円(87億円)

① 地方創生に向けた地域雇用対策の推進 121億円(81億円)
産業政策と一体となった正社員としての雇用機会創出のための都道府県の取組を支援する「地域活性化雇用創造プロジェクト」や市町村単位で雇用課題の解決に取り組む「実践型地域雇用創造事業」等により、地方自治体と連携した取組を行い、地域の実情に即した雇用創出・人材育成を推進する。

② 地方への正社員就職支援の強化 5.6億円(6.2億円)
地方への正社員就職を促進するため、「地方人材還流促進事業」(LO活プロジェクト)により、東京圏・大阪圏において地方への就職を希望する若年者の掘り起こしを図るとともに、新卒応援ハローワーク等に就職支援コーディネーター等を新たに配置し、地方自治体等と連携した就職支援を実施する。

第2 女性、若者、高齢者、障害者等の多様な働き手の参画

全ての人材が能力を高め、その能力を存分に発揮できるよう、女性・若者・高齢者・障害者等の活躍促進、外国人材の活用などにより、多様な働き手の参画を図る。

1 女性の活躍推進・ひとり親に対する就業対策の強化 121億円(94億円)

(1) 女性の再就職支援の一層の推進 36億円(32億円)
マザーズハローワーク事業について、拠点数の拡充及びニーズを踏まえた機能強化を行う。また、マザーズハローワークにおける職業訓練受講者の支援の充実等のため、職業訓練受講給付金の支給業務の実施を含めたワンストップ化を推進するとともに、求職者支援制度の利用促進を図る。

(2) 生活困窮者に対する就労支援の強化等【一部新規】
85億円(62億円)(後掲・7ページ参照)

2 若者の活躍促進 185億円(166億円)

(1) 就職氷河期世代のフリーター等に対する就職支援の強化【一部新規】
79億円(77億円)
いわゆる「団塊ジュニア世代」を含む就職氷河期に就職時期を迎えた不安定就労者等に対し、短期集中的なセミナー、企業に対する雇入れ支援等を新たに実施することにより、正社員就職に向けた集中的な支援を実施する。
また、わかものハローワークにおける職業訓練受講者の支援の充実等のため、職業訓練受講給付金の支給業務の実施を含めたワンストップ化を推進する。

(2) 地方への正社員就職支援の強化(再掲・4ページ参照) 5.6億円(6.2億円)

(3) 既卒者・中途退学者の採用・定着支援 100億円(83億円)
新卒応援ハローワーク等における個別支援による一人一人の特性に応じた職業相談、職業紹介に加え、特定求職者雇用開発助成金(三年以内既卒者等採用定着コース)の充実により、既卒者・中途退学者の就職、職場定着を促進する。

3 高齢者の活躍促進 223億円(155億円)

(1) 企業における高齢者の定年延長・継続雇用の促進等【一部新規】 27億円
 65歳以降の定年延長や継続雇用制度の導入を行う企業に対する支援を実施するとともに、民間団体等を活用して高齢者の就業の場を提供する取組を推進する「就労支援団体育成モデル事業（仮称）」を実施する。

(2) 高齢者の再就職支援の充実・強化【一部新規】 45億円(25億円)
 65歳以上の高齢者の就労を重点的に支援する「生涯現役支援窓口」、高年齢退職予定者キャリア人材バンクの機能を拡充するとともに、高齢者の技能講習と就職支援を一体的に実施する「高齢者スキルアップ・就職促進事業（仮称）」を創設する。

(3) 地域における就業機会の確保に向けた取組の強化【一部新規】 151億円(130億円)
 改正高年齢者雇用安定法に基づき地域に設置される協議会の設置促進、協議会からの提案に基づき実施する「生涯現役促進地域連携事業」を拡充するとともに、「地域就業機会創出・拡大事業」の拡大等によりシルバー人材センターの機能を強化する。

4 障害者、難病・がん患者等の活躍促進 235億円(194億円)

(1) 精神障害・発達障害・難病患者など多様な障害特性に応じた就労支援の推進【一部新規】 50億円(40億円)

- 平成30年4月より、法定雇用率の算定基礎に精神障害者が追加されることに伴う法定雇用率の見直しに向けて、精神科医療機関とハローワークの連携強化、職場における精神・発達障害者しごとサポーター（仮称）の養成、精神障害者雇用トータルサポーターの体制拡充など、精神障害者・発達障害者・若年性認知症患者等に対する就労支援を強化する。
- ハローワークが地域の関係支援機関等と連携して、就職から職場定着まで一貫した支援を行う「チーム支援」の実施体制を強化するなど、企業と障害者のマッチングを促進する。また、ICTを活用したテレワークによる在宅雇用の促進に向けた支援や、雇用に移行するための準備段階にある在宅就業障害者に対する支援を実施するとともに、農業分野を含めた障害者雇用の職域拡大を図る。
- 難病相談支援センター等との連携によるきめ細かな就労支援を実施するハローワークの「難病患者就職サポーター」を増員するなど、難病患者に対する就労支援を推進する。

(2) 障害者及び企業への職場定着支援の強化 91億円(83億円)
 ・ 障害者及び企業への職場定着支援を強化するため、障害者就業・生活支援センターの体制を拡充し、地域就労支援力を強化する。

- 障害特性を踏まえた雇用管理・雇用形態の見直しや、柔軟な働き方の工夫、職場適応・定着等のための取組を行う中小企業をはじめとする事業主への支援を充実する。

(3) がん等の疾病による長期療養が必要な労働者や生活困窮者に対する就労支援の強化等【一部新規】 95億円(70億円)

- ハローワークの専門相談員が、がん診療連携拠点病院等と連携して実施するがん患者等に対する就職支援について、治療と両立できる求人の確保等を推進するとともに、拠点数の拡充を図る。
- 生活保護受給者等の就労促進に向けて、地方公共団体へ設置するハローワークの常設窓口を増設し、当該窓口配置する就職支援ナビゲーターを増員するとともに、事業主に対する支援や職場定着支援の充実を図り、就労による自立を促進する。
- ハローワークと刑務所・保護観察所等が連携して実施する「刑務所出所者等就労支援事業」について、就職支援ナビゲーターを増員する等、その強化を図る。

5 外国人材の活用・国際協力 21億円(20億円)

(1) 留学生・定住外国人の就職支援の更なる展開と支援体制の強化【一部新規】 20億円(19億円)

- 留学生の日本国内での就職率を2020年度までに50%以上とするため、外国人雇用サービスセンター等において留学生向け面接会の地方開催や、在学早期段階からの就職啓発セミナーやインターンシップの充実を図るとともに、企業からの雇用管理に関する相談体制を強化する。
- 定住外国人を対象に、日本語コミュニケーション能力の向上、我が国の労働法令等に関する知識の習得に係る講義等を内容とした外国人就労・定着支援研修の充実等を通じて、安定就労を更に推進する。

(2) 経済連携協定などの円滑な実施 58百万円(57百万円)

経済連携協定（EPA）などに基づきインドネシア、フィリピン及び、ベトナムから入国する外国人看護師・介護福祉士候補者について、その円滑かつ適正な受入れ及び受入れの拡大のため、候補者に対する就労ガイダンスを行うとともに、受入施設に対する巡回指導等を実施する。

6 重層的なセーフティネットの構築 354億円(1,592億円)

(1) 雇用保険制度、求職者支援制度によるセーフティネットの確保 263億円(1,524億円)

労働政策審議会における検討を踏まえ、平成29年通常国会に雇用保険法等改正法

案を提出し、失業等給付に係る保険料率の引下げ、若年層の所定給付日数の引上げ等の基本手当の拡充、育児休業給付の給付期間の延長、教育訓練給付の充実等を行う。また、雇用保険を受給できない求職者に対し、職業訓練を実施し、職業訓練を受けることを容易にするための給付金を支給する求職者支援制度についても、持続可能で安心できる制度を確実に運営する。

(2)生活困窮者に対する就労支援の強化等【一部新規】(再掲・7ページ参照)
91億円(68億円)

第3 東日本大震災からの復興への支援

1 震災復興のための雇用対策 23億円(87億円)

(1)原子力災害の影響を受けた被災者の一時的な雇用の確保(復興)
19億円(42億円)

原子力災害の影響を受けた福島県の被災者について、民間企業・NP0 等への委託による一時的な雇用機会の確保等を行う「原子力災害対応雇用支援事業」の実施を通じ、その生活の安定を図る。

(2)産業政策と一体となった被災地の雇用支援(復興)
ー (41億円)

被災地における深刻な人手不足等の雇用のミスマッチに対応するため、ハローワークにおけるきめ細かな就職支援等と併せて、「事業復興型雇用確保事業(仮称)」により、産業政策と一体となった雇用面での支援を行う。

(3)福島避難者帰還等就職支援事業の実施 4. 0億円(4. 3億円)

自治体や経済団体で構成する協議会に対し、就職活動支援セミナー等の避難解除区域等への帰還者の雇用促進に資する事業を委託する。

また、福島県の市町村に対し、市町村の実情に応じて助成金等雇用創出の支援ツールの活用方法の提案や、手続・運営に関するアドバイスをを行う。

さらに、福島県内外の避難者の就職支援を推進する。

Ⅱ 主要事項		(単位：百万円)	
事 項		2 8 年度予算	2 9 年度予算案
第 1 「働き方改革」の推進などを通じた労働環境の整備・生産性の向上			
1 非正規雇用労働者の待遇改善		37, 652	60, 901
(1) 非正規雇用労働者の正社員転換・同一労働同一賃金の実現に向けた待遇改善等		37, 652	60, 901
①非正規雇用労働者の正社員転換・同一労働同一賃金の実現に向けた待遇改善の取組		37, 577	60, 837
②多様で安心できる働き方の普及拡大		75	64
2 人材確保対策の推進や労働生産性の向上等による労働環境の整備		50, 935	64, 064
(1) 全産業の労働生産性の向上		30, 922	31, 429
①労働生産性の向上のための労働関係助成金の見直し		0	219
②労働生産性向上に資する人材育成の強化		14, 489	13, 724
③適職を得るための労働市場の整備		16, 433	17, 487
(2) 人材不足分野等における人材確保対策の総合的な推進		18, 880	24, 390
①雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」の促進		12, 578	17, 131
②ハローワークにおける人材確保支援の充実		6, 302	7, 259
(3) 賃金の引上げ等の支援の強化		1, 133	8, 244
3 地方創生の推進		8, 691	12, 618
(1) 地域における安定的な雇用の創出等		8, 691	12, 618
①地方創生に向けた地域雇用対策の推進		8, 072	12, 053
②地方への正社員就職支援の強化		618	564
第 2 女性、若者、高齢者、障害者等の多様な働き手の参画			
1 女性の活躍推進・ひとり親に対する就業対策の強化		9, 437	12, 095
(1) 女性の再就職支援の一層の推進		3, 189	3, 585
(2) 生活困窮者に対する就労支援の強化等(後掲)		6, 248	8, 510
2 若者の活躍促進		16, 607	18, 502
(1) 就職氷河期世代のフリーター等に対する就職支援の強化		7, 701	7, 890
(2) 地方への正社員就職支援の強化(再掲)		618	564
(3) 既卒者・中途退学者の採用・定着支援		8, 288	10, 047
3 高齢者の活躍促進		15, 500	22, 309
(1) 企業における高齢者の定年延長・継続雇用の促進等		0	2, 680
(2) 高齢者の再就職支援の充実・強化		2, 485	4, 501
(3) 地域における就業機会の確保に向けた取組の強化		13, 015	15, 128

(単位：百万円)

事 項	2 8 年度予算	2 9 年度予算案
4 障害者、難病・がん患者等の活躍促進	19,367	23,524
(1) 精神障害・発達障害・難病患者など多様な障害特性に応じた就労支援の推進	4,007	4,990
(2) 障害者及び企業への職場定着支援の強化	8,319	9,055
(3) がん等の疾病による長期療養が必要な労働者や生活困窮者に対する就労支援の強化等	7,040	9,479
5 外国人材の活用・国際協力	1,976	2,107
(1) 留学生・定住外国人の就職支援の更なる展開と支援体制の強化	1,919	2,048
(2) 経済連携協定などの円滑な実施	57	58
6 重層的なセーフティネットの構築	159,193	35,414
(1) 雇用保険制度、求職者支援制度によるセーフティネットの確保	152,400	26,269
(2) 生活困窮者に対する就労支援の強化等（再掲）	6,793	9,145
第3 東日本大震災からの復興への支援		
1 震災復興のための雇用対策	8,735	2,269
(1) 原子力災害の影響を受けた被災者等の一時的な雇用の確保	4,245	1,871
(2) 産業政策と一体となった被災地の雇用支援	4,063	－
(3) 福島避難者帰還等就職支援事業の実施	427	398

全国厚生労働関係部局長会議 労働分科会

《 雇用対策における国と地方公共団体の連携強化について 》

- 平成28年8月20日施行された、第6次地方分権一括法により、国と地方の連携が拡充された。
- 引き続き、都道府県と国が雇用対策において相互に連携し、更なる住民サービスの向上を目指すことが重要。今後とも都道府県労働局との連携をお願いしたい。

1 国と地方の連携による雇用対策の推進の効果

(都道府県が得意とする取組例)

・企業誘致 ・産業振興による地域産業の発展 ・人口流出防止



(国が得意とする取組)

・ハローワークの全国的体系を犯したセーフティネットとしての雇用の安定化
・景気悪化時等の緊急雇用対策

(国を活用することで・・・)

◆各地域の実情に応じた産業振興策(←ハローワークが適切にマッチング)

◆各地域の人口回復(←ハローワークの全国的体系による移住・就職支援等)

2 第6次地方分権一括法の内容

- ① 雇用対策協定、一体的実施及び地方公共団体の長からの要請を法定化。
- ② 地方公共団体が、民間とは明確に異なる公的な立場で無料職業紹介を実施できるよう、届出要件やその他各種規制を緩和。

3 既存の連携強化策の更なる推進

① 雇用対策協定

- ◆ 平成28年12月末時点で、113自治体(38都道府県67市町村)
- ◆ 協定未締結の都道府県には、労働局からご相談させていただく。
- ◆ 既に締結済みの都道府県には、来年度の事業計画の充実等により、引き続き連携強化をお願いしたい。

② 一体的実施事業

- ◆ 国が行う無料職業紹介等と地方公共団体が行う業務をワンストップで一体的に実施する国と地方公共団体の連携事業。
- ◆ 国と地方公共団体の連携を一層強化するべく、施設の特性に応じた見直しを検討中。

③ ハローワークが保有する求人情報・求職情報のオンライン提供
(求人情報)

- ◆ 平成26年9月から実施。
地方自治体が独自に行う職業紹介を充実することが可能に。
- ◆ 求人者への意向確認を徹底し、地方自治体に対する求人情報の提供割合の更なる向上に努める。
(求職情報)
- ◆ 平成28年3月から実施。
ハローワークの求職情報を活用して、誘致企業への人材提供などの充実を図ることが可能に。

4 雇用施策実施方針(地方方針)について

- ① 雇用対策協定が締結されていない県について、雇用対策法施行規則第13条第1項に基づき、県と労働局が連携する施策が、円滑かつ効果的に実施されるよう、県の意向を最大限踏まえた上で各労働局が策定するもの。
- ② 日頃より知事から指示を受けていること等、各県の状況に対応した必要な施策を組み込み、県独自の地方方針を策定できるよう、各労働局にご協力いただきたい。(県に意見聴取するよう労働局に指示済み。)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（ハローワークに係る地方分権について）

概 要

ハローワーク利用者の利便性を高めることを第一義として、国と地方の連携を抜本的に拡充した新たな制度を構築する。

雇用対策法の改正

国と地方公共団体の連携を強化するため、雇用対策協定や地方公共団体の要請を法定化

- ① 国と地方公共団体は雇用施策について協定の締結や同一施設での一体的な実施により連携する旨を法律に明記。
- ② 地方公共団体の長は職業の安定に関し必要な措置の実施を国に要請できる。
※ 国は実施の要否を遅滞なく地方公共団体に通知。
※ 国は、要請に係る措置を行う必要があるか否かを判断するに当たっては、予め、学識経験者等の意見を聴かなければならない。

職業安定法の改正

地方公共団体が民間とは明確に異なる公的な立場で無料職業紹介を実施できるよう、届出要件その他各種規制を緩和

- ① 地方公共団体が無料職業紹介を行う際の届出を廃止。民間事業者と同列に課されている規制（職業紹介責任者の選任等）や国の監督（事業停止命令等）の廃止。
- ② 法律上、地方公共団体が行う無料職業紹介を独立した章に位置づけ。
- ③ 無料職業紹介を行う地方公共団体が希望する場合に、国のハローワークの求人情報及び求職情報のオンライン提供を法定化。

施行日：公布の日から起算して3月を経過した日（平成28年8月20日）

国と地方自治体の雇用対策協定について

- 全国ネットワークで職業紹介・雇用保険・雇用対策を一体的に行う国と、地域の実情に応じた各種対策を行う地方自治体が、それぞれの役割を果たすとともに、一緒になって雇用対策に取り組み、地域の課題に対応するため、国と地方自治体が「雇用対策協定」を締結。

【国と雇用対策協定を締結した地方自治体(平成29年1月1日時点)】 計114自治体(38都道府県68市7町1村)

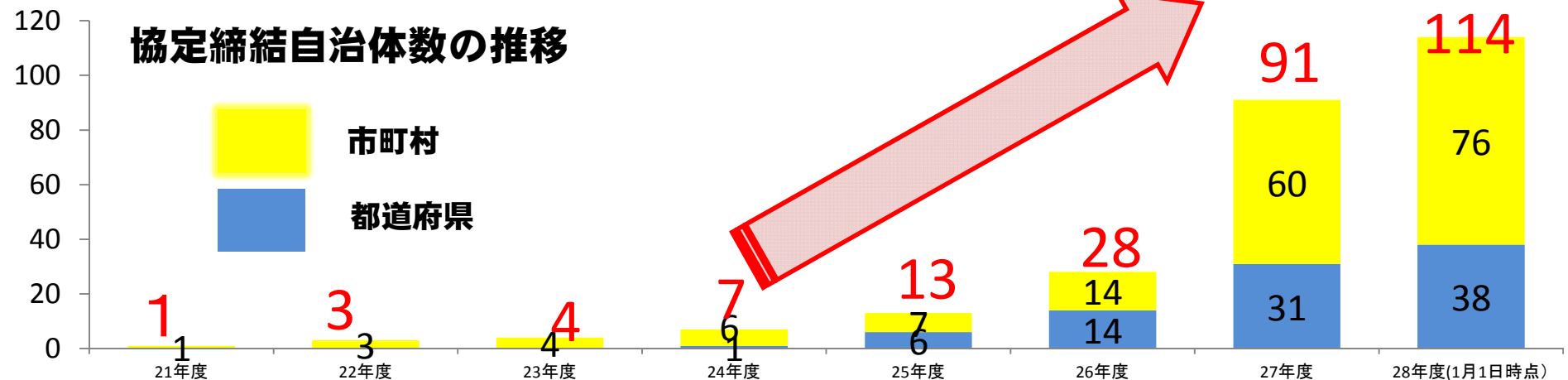
【都道府県(38都道府県)】

①北海道(24年12月) ②奈良県(25年6月) ③滋賀県(25年11月)
 ④京都府(26年2月) ⑤高知県(26年3月) ⑥岩手県(26年3月)
 ⑦長崎県(27年2月) ⑧東京都(27年2月) ⑨鳥取県(27年3月)
 ⑩山口県(27年3月) ⑪長野県(27年3月) ⑫宮崎県(27年3月)
 ⑬青森県(27年3月) ⑭大阪府(27年3月) ⑮群馬県(27年6月)
 ⑯沖縄県(27年8月) ⑰福岡県(27年10月) ⑱宮城県(27年10月)
 ⑲和歌山(27年11月) ⑳富山県(27年11月) ㉑福井県(27年11月)
 ㉒香川県(27年12月) ㉓山形県(27年12月) ㉔愛媛県(28年1月)
 ㉕熊本県(28年1月) ㉖三重県(28年2月) ㉗徳島県(28年3月)
 ㉘岡山県(28年3月) ㉙福島県(28年3月) ㉚茨城県(28年3月)
 ㉛石川県(28年3月) ㉜山梨県(28年4月) ㉝千葉県(28年8月)
 ㉞埼玉県(28年8月) ㉟佐賀県(28年8月) ㊱愛知県(28年8月)
 ㊲島根県(28年8月) ㊳静岡県(28年12月)

※ ㉜㉝:第6次地方分権一括法の施行日(平成28年8月20日)に、従前より締結していたハローワーク特区協定を雇用対策協定とみなした。

【市町村74市町村】

1 北九州市(22年3月) 2 横浜市(23年1月) 3 福岡市(23年3月) 4 久留米市(24年3月)
 5 宮古島市(25年1月) 6 広島市(25年1月) 7 堺市(25年11月) 8 鳴門市(26年11月)
 9 神山市(27年1月) 10 三好市(27年2月) 11 阿南市(27年3月) 12 熊本市(27年3月)
 13 沖縄市(27年3月) 14 浜松市(27年3月) 15 美馬市(27年5月) 16 太田市(27年5月)
 17 館山市(27年6月) 18 吉野川市(27年6月) 19 総社市(27年7月) 20 小松島市(27年7月)
 21 前橋市(27年8月) 22 東大阪市(27年8月) 23 志布志市(27年10月) 24 始良市(27年10月)
 25 熱海市(27年10月) 26 日南市(27年10月) 27 勝山市(27年11月) 28 牟岐町(27年11月)
 29 南九州市(27年12月) 30 新潟市(27年12月) 31 大野市(27年12月) 32 掛川市(27年12月)
 33 常陸太田市(28年1月) 34 越前町(28年1月) 35 福井市(28年2月) 36 山形市(28年2月)
 37 鯖江市(28年2月) 38 指宿市(28年2月) 39 天童市(28年2月) 40 高槻市(28年2月)
 41 日置市(28年2月) 42 越前市(28年2月) 43 宇佐市(28年2月) 44 佐伯市(28年2月)
 45 那須塩原市(28年2月) 46 豊後大野市(28年2月) 47 笠間市(28年2月) 48 豊後高田市(28年3月)
 49 坂井市(28年3月) 50 札幌市(28年3月) 51 小田原市(28年3月) 52 高崎市(28年3月)
 53 あわら市(28年3月) 54 北上市(28年3月) 55 霧島市(28年3月) 56 都城市(28年3月)
 57 下関市(28年3月) 58 東海村(28年3月) 59 大洗町(28年3月) 60 鹿児島市(28年3月)
 61 敦賀市(28年5月) 62 吹田市(28年5月) 63 柏原市(28年5月) 64 永平寺町(28年7月)
 65 千葉市(28年7月) 66 中津市(28年7月) 67 吉野町(28年7月) 68 倉敷市(28年8月)
 69 加西市(28年8月) 70 小浜市(28年9月) 71 田市(28年10月) 72 浦添市(28年11月)
 73 若狭町(28年11月) 74 宮崎市(28年11月) 75 薩摩川内市(28年12月) 76 寝屋川市(28年12月)



国と地方自治体の雇用対策協定について

雇用対策協定により、知事・市長等と労働局長が、その地域の課題に対する共通認識を持ち、「役割分担」、「連携方法」を明確化することが可能になる。また、連携策をパッケージ化することで、効果的なPDCAの実施や発信力の強化を図ることが可能になる。

- ▶ **個々に連携している業務を体系的に整理、パッケージ化。** 対象者、組織間で重複している業務の整理を実施し、効果的・効率的な業務運営が可能。

雇用対策協定

企業誘致 + HWの職業紹介・求人受理等

女性支援 + マザーズハローワーク

NEW!! UIターン支援（東京のHWを活用した面接会の開催）

協定に盛り込む際に、新たな連携策を入れることもできる

- ▶ 地方版総合戦略等の雇用・労働分野の個別具体策を雇用対策協定の中でより詳細に整理

地方版総合戦略等

子育て政策

- (1)...
- (2)...
- (3)...
- (4)...
- (5)...
- (6)...

医療・福祉

- (1)...
- (2)...
- (3)...
- (4)...
- (5)...
- (6)...

雇用・労働政策

- (1) 企業誘致
- (2) 女性の就職
- (3) UIターン
- (4)...
- (5)...
- (6)...

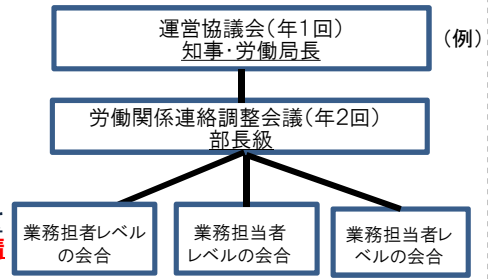
パッケージ化したうえで
目標管理

パッケージ化することによって
対外的な発信力を強化

- ▶ **知事・労働局長**が参加する**運営協議会**を軸とした体系づけられた協議の場を設置し、レベルごとの定期的な会合を開催。国・自治体間の意識のすり合わせ、定期的な業務改善を図ることが可能。

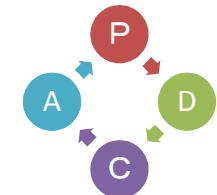
連携体制の体系化

- 連携施策に関し、統一的・一元的な管理が可能
- **知事・労働局長**が各組織に対して必要に応じた**要請**



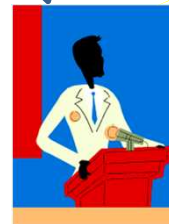
目標管理の徹底による確実な連携

- KPIの設定
- 確実に連携を進められる。
- 効果的に連携を進められる。



知事と労働局長の協定に基づいて、雇用対策を充実させています！

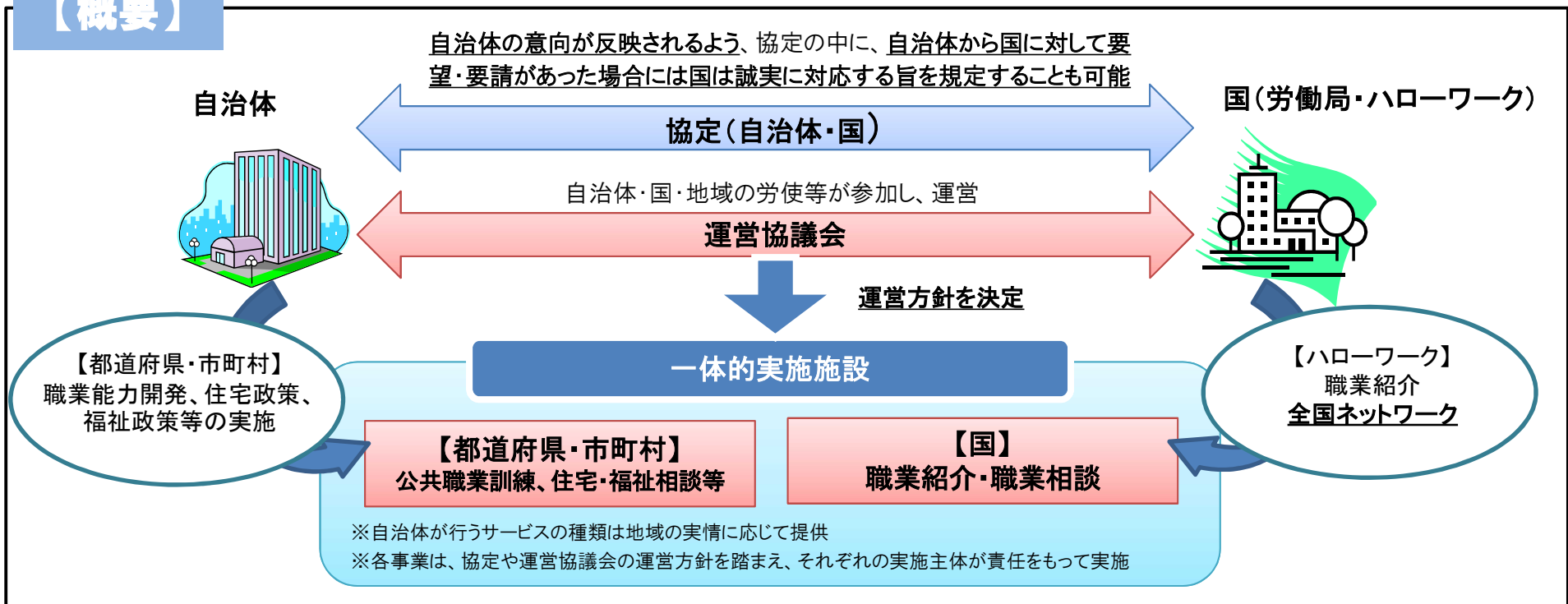
- ▶ 個々の支援策を知事・労働局長との雇用対策協定により明文化し、**地域の雇用対策への積極的な姿勢を地域住民に対して情報発信**。住民や議会等に自治体として地域雇用対策への取組を発信することが可能。



一体的実施事業について

- 希望する自治体において、国（ハローワーク）が行う無料職業紹介等と自治体が行う相談業務等を一体的に実施。
- 一体的実施は、
 - ① 自治体の提案に基づき、国と自治体が協議して内容を決定し、協定の締結等により実施に移すこと
 - ② 利用者のニーズに応えられるよう運営協議会を設置することなど、自治体主導でハローワークと一体となったさまざまな工夫が可能な事業。
- 平成28年8月末現在、161団体（33道府県128市区町）で実施中。
うち生活保護受給者等を主な対象とする取組は96自治体。

【概要】



ハローワークの求人情報のオンライン提供について

労働市場全体としての求人・求職のマッチング機能を強化するため、ハローワークが保有する求人情報をオンラインで提供(平成26年9月1日より開始)

平成28年9月1日時点で1,224団体が利用

(自治体311団体(45都道府県、265市区町村、国の機関1団体)、職業紹介事業者565団体(有料528団体、無料37団体)、学校等348団体)

【平成27年度実績】

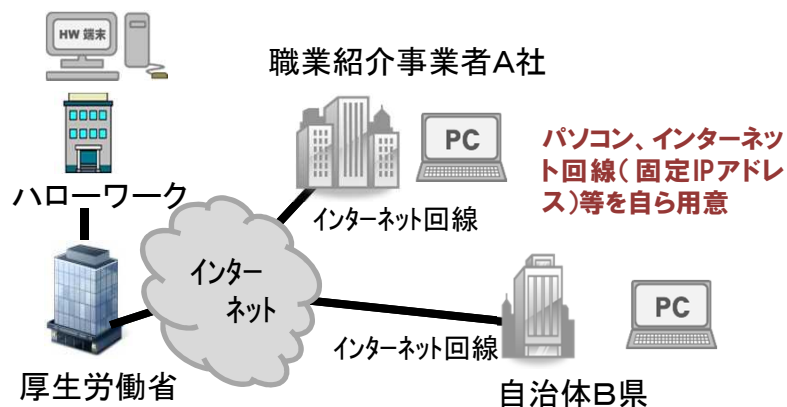
採用決定数4,743件(自治体;2,318件、民間職業紹介事業者900件(有料868件、無料32件)、学校等; 1,525件)

実施方法(イメージ)

- 具体的な実施方法として、2つの方式(①求人情報提供端末方式、②データ提供方式)を準備。
- 利用団体は、希望に応じて、実施方式を選択できる(併用も可)ようにし、その利便性を高めている。

① 求人情報提供端末方式

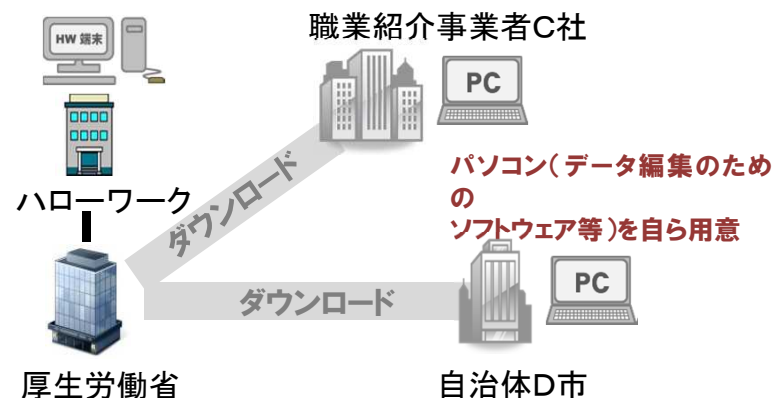
- 利用団体が通常使用しているパソコンからハローワークの求人情報を検索・閲覧する方式。



⇒ ハローワークの端末と同等の操作性

② データ提供方式

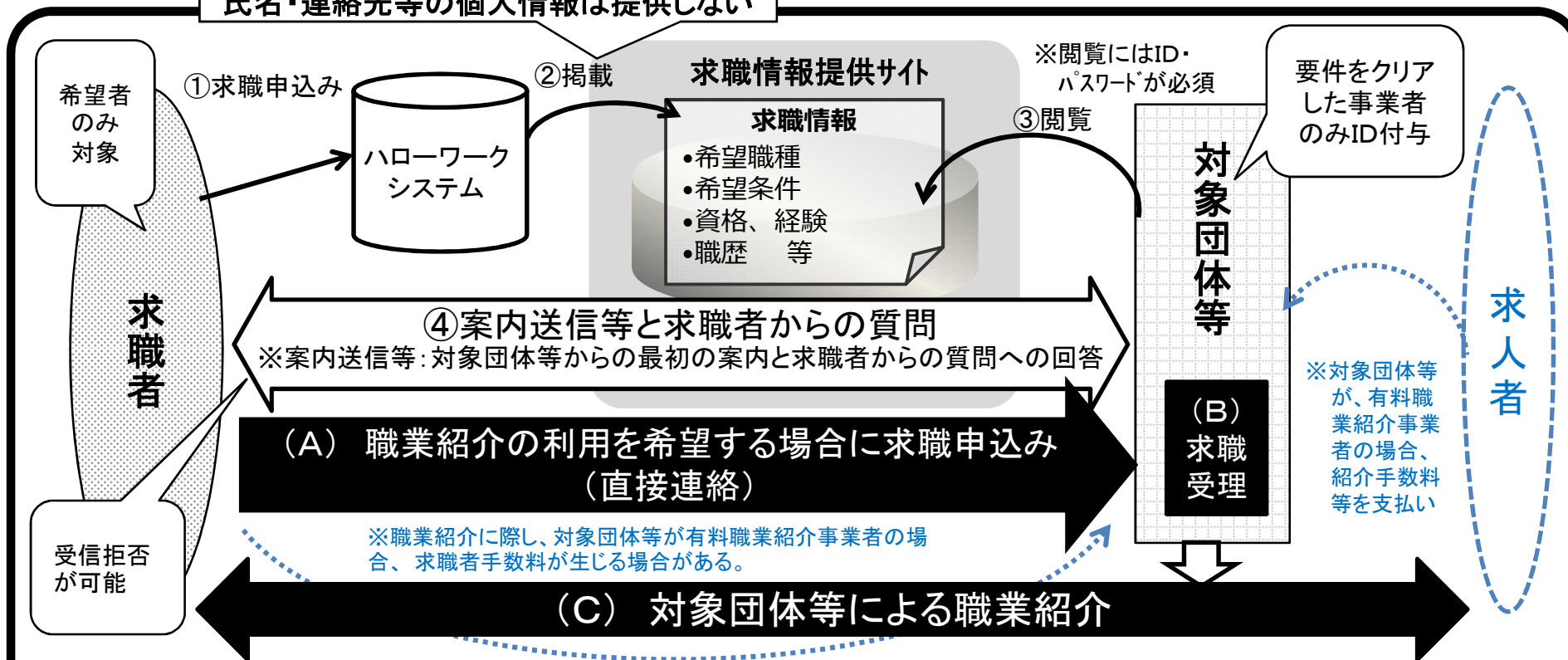
- 求人情報データをインターネット回線でダウンロードする方式。利用団体のパソコンで当該データを利用。



⇒ 独自のデータ編集等が可能

ハローワーク求職情報の提供サービスの仕組み

氏名・連絡先等の個人情報は提供しない



- ① 求職者がハローワークに求職申込み(ハローワークシステムに求職情報が登録される)。
- ② 希望する求職者について、ハローワークシステムに登録された求職情報(氏名、連絡先等の個人情報等は除く。)を求職情報提供サイトに掲載。
- ③ 掲載されている求職情報を、一定の要件をクリアし、IDを発行された対象団体等が閲覧。
- ④ 閲覧した対象団体等が、特定の求職者に連絡を取りたい場合は、当該サイトを経由して案内等を送信。メールを受信した求職者は、当該サイト経由で氏名等を明かさないうまま、サービスの利用希望や質問等について対象団体等とやりとり。

< (A) 以降は、求職情報提供サイト外で実施 >

(A) 対象団体等の職業紹介の利用を希望する求職者は、対象団体等の案内を受け、対象団体等へ直接求職申込みを行う。

※求職申込み・受理以降のやりとりは、求職者と対象団体等の当事者同士が直接行う。

(B) 求職受理以降、(C)対象団体等による職業紹介の際の手数料等のやりとりを点線で参考記載。

全国厚生労働関係部局長会議 労働分科会

《 地域雇用対策の推進について 》

○ 地域のしごとづくりは、地方創生のために不可欠であるが、人材の定着などに繋げていくためには、正社員雇用などの魅力あるしごとをつくることが重要。

○ 自治体の皆様におかれては、以下の事業を活用いただき、地域の魅力あるしごとづくりに継続的に取り組んでいただきたい。

また、これらの活用を検討される際には、各労働局を通じて、ご相談いただきたい。

(地域における安定した雇用を創出するための補助事業又は委託事業)

- ・地域活性化雇用創造プロジェクト【補助事業、国→都道府県(8/10)】
- ・実践型地域雇用創造事業【委託事業、国→市町村等による協議会】

○ H29年度の地域雇用対策関連事業予算案では、地域の魅力あるしごとづくりの一層の推進や地方への正社員就職支援強化を図ることとしている。

【地域活性化雇用創造プロジェクト】

・本事業は、安定的な正社員雇用の創造に取り組む都道府県への補助事業(国→都道府県(8/10) 上限額 各年度10億円、最長3年度間)

・昨年度補正予算で、正社員雇用の創造を図る観点から、戦略産業雇用創造プロジェクトから事業内容を変更して創設。主な変更点は次のとおり
対象地域…正社員雇用を創造する取組であれば、有効求人倍率に関わらず全都道府県が提案可能

対象産業…正社員雇用を創造する取組であり、当該地域の戦略産業と位置付けられていると認められるものであれば、製造業に限らず全産業を対象に提案可能

・H29年度募集は昨日(1/18)締め切ったが、多くのご応募に感謝。事務局ヒアリングの後、評価・選定委員会の審議を経て年度内に採否決定※

※採否のポイント例…「戦略産業としての位置付けが明確、かつ総花的でない」、「雇用の質に配慮した効果的な取組となっている」、「自治体の施策やハローワークとの連携が図られている」など

全国厚生労働関係部局長会議 労働分科会

【実践型地域雇用創造事業】

- ・本事業は、雇用機会の不足している地域※の雇用創造に取り組む協議会への委託事業(国→協議会 委託上限額 各年度2億円、最長3年度間)
- ・対象地域を抱える市町村や経済団体等による協議会が提案した事業構想を選抜の上、労働局から所要の費用を全額委託実施

※①最近3年間(平均)又は1年間の有効求人倍率が全国平均(1を超える場合は1)以下か、
②当該有効求人倍率が1未満であって最近5年間で人口が全国平均以上に減少していること

【地域雇用開発助成金の拡充】

- ・本助成金は、有効求人倍率等を基準に厚生労働大臣が同意等した地域で、事業所を設置・整備し地域求職者等を雇い入れた事業主への助成
- ・先般、特定有人国境離島法が公布されたことを受け、特定有人国境離島地域※、奄美群島及び小笠原諸島を対象に、有効求人倍率を問わない「特定有人国境離島地域等メニュー」を創設

※当該離島が属する都道府県…東京都、北海道、新潟、石川、島根、山口、長崎、鹿児島県の6県

【LO活(local+就活)プロジェクト】

- ・本事業は、厚生労働省が、東京圏・大阪圏の大学等において、セミナー等を行い、地方就職希望者の掘り起こしや動機付けを行うもの
- ・自治体が労働局やハローワークと連携してUIJターンのイベントや就職面接会等を開催する場合、本事業とのコラボレーション※が可能

※本事業のセミナー等における東京圏・大阪圏の大学生等へのイベントや関連施策のPR、東京都内の新卒応援ハローワーク内のスペースの利用など

【労働局との連携等について】

- 上記事業の活用を検討される際や、事業実施中に課題に直面した際には、地域の雇用情勢や労働施策の専門機関である各労働局にご相談いただきたい。
- 併せて、特定有人国境離島地域等が属する都道府県には、地域雇用開発助成金・特定有人国境離島地域等メニューのPRに御協力を賜りたい。

全国厚生労働関係部局長会議 労働分科会

《地方自治体との連携による人手不足分野の人材確保等の強化》

○ 福祉人材確保対策

- ・ 人材不足が深刻化する介護、看護、保育職種を対象として、地方自治体や関係機関との連携を図りながら、担当者制を活用したきめ細かな職業相談・職業紹介、求人充足に向けた助言・指導、関係機関と連携した面接会等を実施。【福祉人材コーナー設置ハローワーク74所】

○ 建設人材確保プロジェクト

- ・ 建設労働者の人材ニーズが高い地域の主要なハローワークにおいて、建設関係職種の未充足求人へのフォローアップの徹底等を実施。【プロジェクト実施ハローワーク68所】

○ 子育て中の女性等への就職支援（マザーズハローワーク事業）

- ・ 子ども連れで来所しやすい環境の整備、地方自治体の協力を得て収集した地域の保育サービス関連情報の提供など、子育て中の女性等が利用する際の付加価値を確保しつつ、担当者制を活用したきめ細かな職業相談・職業紹介を実施。【マザーズハローワーク21所、マザーズコーナー168所】

＜施策の説明、お願いしたいこと＞

○ 福祉人材確保対策

来年度は福祉人材コーナーをさらに5箇所増設する予定であり、これら福祉人材コーナーを含む各分野の取組において、「福祉人材確保推進協議会」での協議などを通じて、情報共有や面接会実施など地域の実情に応じた福祉人材の確保のための連携強化を引き続きお願いしたい。

- ・ 介護・・・福祉人材センター等関係団体と連携し、「介護就職デイ」等において福祉関係就職面接会等を開催し、介護人材の確保に努めている。
また、来年度から「福祉人材センター・ハローワーク連携モデル事業」を全国12か所（平成28年度 6か所）の福祉人材コーナーに拡充予定。
- ・ 看護・・・ナースセンターと連携し、看護師等の医療職種での就業を希望する求職者と地域の医療機関等とのマッチングを目的とした「ナースセンター・ハローワーク連携事業」を全国の福祉人材コーナーにおいて実施。
- ・ 保育・・・地方自治体、保育士・保育所支援センター等と連携し、保育士求人に対する求人充足支援等の強化や地方自治体等との連携による保育士への就職支援等を行う「保育士マッチング強化プロジェクト」を実施。
また、1～3月に「保育士確保集中取組キャンペーン」を実施しており、保育所等の求人充足に向け連携・協力をお願いしたい。

○ 建設人材確保プロジェクト

- ・ 来年度から、事業実施ハローワークを人手不足が特に深刻な都市部等に集中化するとともに、求職者へのきめ細かな職業相談の強化や建設関係職種の未充足求人へのフォローアップの徹底、業界団体と連携した就職面接会等の開催など、求人者・求職者双方にしっかりと対応できる総合的な事業に見直す。
また、警備分野・運輸分野をメインに据えた合同就職面接会等や、ツアー型面接会についても実施予定。

○ 子育て中の女性等への就職支援（マザーズハローワーク事業）

- ・ 子ども連れで来所しやすい環境の整備、地方自治体の協力を得て収集した地域の保育サービス関連情報の提供など、マザーズハローワークならではの付加価値の確保に努めているところであり、来年度はマザーズコーナーをさらに5箇所増設するとともに、仕事と子育てが両立しやすい求人の確保体制を強化する。
- ・ 子育て中の女性等については、居住している地域の保育所の情報を求めており、今後とも「子育て女性等の就職支援協議会」などを通じて連携を図りつつ、保育所情報など地域の保育全般に関連した情報の積極的な提供をお願いしたい。
- ・ 子育て中の潜在求職者等を対象として、地域の保育サービスの現状等に関する説明会を待機児童の多い地域等において実施しており、ご協力をお願いしたい。
- ・ 母子家庭の母等のひとり親に対して、地方自治体やひとり親への支援を行うNPO法人等の関係機関と連携した支援を実施しており、来年度は体制をさらに拡充し取組を充実させるので、引き続き協力をお願いしたい。